

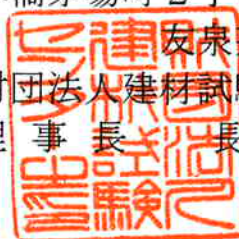
証 明 書

株式会社 カナイ
代表取締役 金井 亮太 殿

東京都中央区日本橋茅場町2丁目9番8号



友泉茅場町ビル
財団法人建材試験センター
理事長 長田直俊



平成21年11月11日付けで申請された以下の製品は、次の告示に該当することを証明する。

平成21年11月20日

1. 対象製品

商品名：「防火ダンパーVCK100FD-120、VCK150FD-120（公称作動温度120℃）」

2. 該当告示及びその内容

昭和48年建設省告示第2565号第三号ロ(2)に定める防火ダンパー

平成12年建設省告示第1369号第1第二号に定める防火ダンパー

3. 申請内容の説明

公称作動温度 120℃ 防火ダンパー

詳細を別添1に示す。

4. 証明の条件

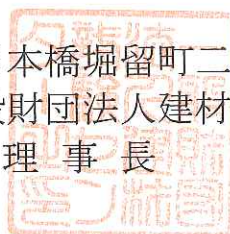
本証明は、申請者の提出資料に基づいて判断したものである。提出資料の内容に含まれないもの、もしくは異なるものについては、証明の対象外である。

当該製品の取り付け要件については、証明の対象外である。

証 明 書

株式会社 カナイ
代表取締役 金井 亮太 殿

東京都中央区日本橋堀留町二丁目8番4号
一般財団法人建材試験センター
理事 長 田 直 俊



平成27年 1月14日付けで申請された以下の製品は、次の告示に該当することを証明する。

平成27年 1月22日

1. 対象製品

商品名：「防火ダンパーVCK100FD-72、VCK150FD-72(公称作動温度 72℃)」

2. 該当告示及びその内容

昭和48年建設省告示第2565号第三号ロ(2)に定める防火ダンパー
平成12年建設省告示第1369号第1第二号に定める防火ダンパー

3. 申請内容の説明

公称作動温度 72℃ 防火ダンパー
詳細を別添1に示す。

4. 証明の条件

本証明は、申請者の提出資料に基づいて判断したものである。提出資料の内容に含まれないもの、もしくは異なるものについては、証明の対象外である。

当該製品の取り付け要件については、証明の対象外である。